

令和4年度 第3回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和5年1月16日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

令和4年度 第3回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和5年1月16日（月） 午後1時30分から午後2時10分

2 場 所 瑞穂町役場4階全員協議会室

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 喜多 直子
委員 内野 好子 委員 高水 松夫
委員 栗原 教光 委員 山岸 茂之
委員 渋谷 俊悦 委員 横田 克彦
委員 小山 和美

4 欠席者 委員 嶋田 求治 委員 井垣 美穂

5 会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長 野口 英雄
住民課長 山内 一寿 税務課長 峯岸 清
健康課長 工藤 洋介 国保年金係長 吉岡 知希
国保年金係 吉岡 和彦

6 議 題 (1) 令和5年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 令和5年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について
(3) 令和5年度国民健康保険事業運営方針（案）について

7 その他 瑞穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

8 傍聴者 0名

9 配付資料 ① 会議次第
② 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について（答申）（案）
③（資料1）令和5年度 瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料
④（資料2）令和5年度 瑞穂町国民健康保険事業運営方針（案）
⑤（資料3）瑞穂町国民健康保険条例の一部改正に伴う概要説明資料

10 開 会 午後1時30分

(住民課長)

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします。はじめに資料の確認をさせていただきます。①会議次第、②答申書(案)、③資料1【令和5年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料】、④資料2【令和5年度国民健康保険事業運営方針(案)】、⑤資料3【瑞穂町国民健康保険条例の一部改正に伴う概要説明資料】です。足りないものはございませんでしょうか。それでは次第に従いまして会議の方を進めさせていただきます。初めに住民部長より挨拶をさせていただきます。

(住民部長)

・・・＜住民部長挨拶省略＞・・・

(住民課長)

ありがとうございました。それでは会議の議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いします。よろしくお願いします。

(議長)

皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願いします。本日は年頭のお忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。それでは早速ですが、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

出席者は10名です。定足数に達しておりますので、令和4年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。なお、本日の会議録の署名委員には、栗原委員、山岸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「令和5年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件につきましては、昨年12月12日に町長から諮問を受けたものを1月27日までに答申することになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

・・・「令和5年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」・・・
＜答申案の読み上げ＞

（議長）

以上で説明が終わりました。質問がございましたら、発言願います。何か質問はございませんか。

（根本委員）

軽減判定所得の拡充について、7割軽減は対象とならないのか。

（住民課長）

軽減判定の見直しは税制改正の大綱が示され、7割軽減の拡充はそのままとなっている。5割軽減は29万円へ、2割軽減は53.5万円へ税制改正の中で謳われている。7割は謳われていない。軽減判定の見直しは、物価の動向により、特定年度軽減対象被保険者がその翌年度においても、同一所得水準に拘わらず、軽減対象から外れることが無いように国の制度で物価指数を見ながら額を定めている。瑞穂町の保険税も国の大綱を適用したいと考えている。

（横田委員）

2答申の（1）基礎課税額が①の一点だけなのに、（2）の書式と合わせるために数字の①を入れているのか。これは必要か。

（国保年金係長）

委員が言われるとおり、（2）の書式と合わせるために数字の①を入れているが、役場内の文書と併せて確認する。

（根本委員）

答申は全面的に賛成していきたい。財政健全化計画は長期の視点に立ち、被保険者に過度な負担とならないよう配慮するとあるが、コロナがいつ終息するかわからない状況の一方で物価が高騰しているという観点から、場合によっては柔軟に対応をしてほしい。

（議長）

答申の内容について他に異議ございませんか。

それでは、異議がないようですので、「瑞穂町国民健康保険税の改定について」答申書（案）のとおりとしたいと思います。答申書（案）の案を消していただければと思います。

答申書につきましては明日1月17日に町長へ提出します。

それでは、「議題（2）令和5年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について」議題といたします。事務局より説明願います。

(国保年金係長)

・・・「令和５年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について」・・・
＜説明省略＞

(議長)

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(内野委員)

歳出の項目で２保険給付費の７傷病手当金が増えているのはどうしてか。

(国保年金係長)

傷病手当金は、新型コロナウイルスにり患された方が仕事に出られない場合に支給している。令和４年度当初予算での計上はなかったが、実際は今年度補正予算と合わせて１５０万円程度予算計上し、支給している。令和５年度は国の方針が出ていないが、令和５年３月３１日までにり患している方は対象となるので令和５年度の４月又は５月に申請があれば支給する。そのため予算計上することとした。新型コロナウイルスの状況により、国から傷病手当の支給について通知があれば対応していく。

(根本委員)

歳出の３で後期高齢者支援金等分としての対象人数が増えているが、率としては今までと同じか。

(住民課長)

後期高齢者支援金と言われるように、後期高齢者医療に対しての支援金で、現状として７５歳以上の人口が増えている。納付金算定に当たっては国が係数を示し、その係数をもとに東京都が積算している。その支援金が伸びているのでしばらくこの傾向が続く。

(議長)

他に質問がないようですので、次に「議題（３）令和５年度国民健康保険事業運営方針（案）について」それでは事務局より説明をお願いします。

(国保年金係長)

・・・「令和５年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針（案）について」・・・
＜説明省略＞

(議長)

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(喜多委員)

３．給付の適正化・軽減の②と③の違いは何か。

(国保年金係長)

②は通常のレセプト点検で③は交通事故等を見逃しているケースがあるので点検するものである。東京都の指導検査でも指摘があった。例を挙げると、救急搬送が多い目白第二病院では、請求されたレセプトを見た場合、傷病名が頸椎捻挫とか交通事故かどうか見極めが難しいものもある。そのため、通常のレセプトとして請求されたものかどうかを、通常のレセプト点検とは別に第三書行為に特化して点検していく必要があるので、別に記載している。

(議長)

他に質問がないようですので、次に「議題（４）その他」に入りたいと思います。

「瑞穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の説明を、事務局よりお願いします。

(国保年金係長)

・・・「瑞穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」・・・
＜説明省略＞

(議長)

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

(会長)

テレビ等で放映されているが、病院のほうで出産の費用を値上げするということか。

(国保年金係長)

出産育児一時金を引き上げることにより、出産に対する費用が上がってしまって、本人の負担が変わらないとの報道がある。国では出産費用の見える化を進めているが、出産をする方が確認して病院を決めているか分からない。令和３年度に支給した出産育児一時金でどのくらいの負担があるかを調べたところ、平均で約５４万円となり、病院によって差があることが分かった。一時金を５０万円に引き上げれば完全に出産費用がなくなるわけではないが、言われているのは報道の通りである。

(住民課長)

条例改正については、令和５年第１回の瑞穂町議会に議案上程し可決されれば支給する。

(根本委員)

国民健康保険の内容について、近隣市町村と連携し情報交換して様々な手法を取り入れるべきであるが、現在そのような事は行われているか。

（住民課長）

多摩26市及び町村で構成される都市国保協議会において、年6回定例会を開催しており、その中で情報を共有している。又、下部組織として西多摩地区国保事務連絡協議会がありそこでも調整している。

（根本委員）

前回の会議資料で、令和3年度一般会計その他繰入率の順位が都内30位から26位へ上昇しているが、財政健全化計画の内容が反映されているのか。こうした情報も近隣と共有して進めてほしい。

（住民課長）

財政健全化計画については、各市町村で情報を密にして過度の負担とならないよう、長期的視点で考えている。

（議長）

他に意見がないようですので、以上で本日予定されていた議題は全て終了いたしました。本日は皆様お疲れ様でした。